かぞうとして百石、先知引合三百石の所遣」之候。仍如、件。 賜はりたり。一女あり。京都商人井川善六に嫁したり。 男を右兵衞と稱す。家嫡と成り、家督を繼ぎ、三千二百石 富田越後の猶子と成り、富田氏に改め、千石を賜へり。三 持と稱す。二男は吉藏と稱し、三百石配分知賜はる。是も 後富田越後重次の嗣子と成り、富田氏を繼ぎ、越後重

寬永廿一九月一日

およぎ

候やうに、せいを入られ候べく候らし。 誠かたじけなきし合のむね、もつともに候。それについて、 こんど、 もくろくのとほりおくり給、悦入候。右衙門よくなりたち もにも、それで、に御はいぶん、それへも御かざうのよし、 主馬あとめ右ひやうゑ仰付られ、そのほか兄弟ど

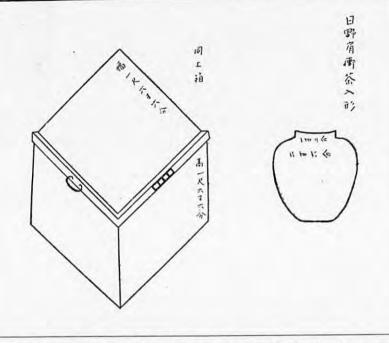
九月十九日

5 < ぜ

およぎ 御返事

從,利常卿,化粧田 三百石賜,之。延寶四年十月朔日沒。とあ 田氏系譜に云ふ。利政第三女名よぎ。奥野主馬氏次妻。 また享保錄に云ふ。大坂藏宿井川善六が妻は、奥野兵

預り、治部左衞門相對にて、兵庫方に今以て有」之と云々。 拾てけりと。 爲」燒、其內にて毛頭不」違分一つ殘し、其外は悉く打こはし 引負銀の代りと申すにては一圓無之、責而之事に指上置度 り、江戸爲替銀之內七百貫目手問へ、無據引負之筋に相成 また續漸得雜記に云ふ。井川善六亡父宇右衞門代に指上ぐ 野兵庫・富田治部左衞門に預り置候様にとの事にて、 上度旨申聞。其段被。聞召上、茶入は善六筋目有」之事故、奥 け、恰好・藥等少しも不」遠様に茶入の中をくらずに二・三百 有」之。懇望にて見物を 乞候度毎に 取出かね、仁清に 申付 旨。右茶入は言語に難、及見事成る品にて、七重之箱に入認 手放し不。仕所持致すに付、加賀宰相公へ指上置度旨。尤右 天下に無隱茶入、善六家の重寶なるが故に、借方へ申斷、 いたし、諸道具不、殘賣拂ふといへども、日野肩衝の茶入は り、他人を藏宿に被命。右七百貫目之銀子指上傘ね、 左衞門、善六と総者の筋目有」之。然處善六儀、當代に相成 領し、化粧田も三百石賜はりたり。夫故兵庫及び富田治部 庫親族なるを、 右茶入丼うつし形共に、善六金澤へ持参、指 利常卿御意を以て被。指遣、持参の道具等拜 分散



之箱有」之。象牙にて蓋三つ有」之、蓋之恰好作躰色々有」之。 洛長次郎焼にてうつしの茶入形一つ有」之。同上箱之内春慶 之內春慶館之箱有」之、其の內に黑館棗に茶入認有」之。外に 安永九年四月十二日 願之通被"返下,旨被"申渡。 右茶入 上箱 に致し銀子調達、祖父善六時分の滯銀返納仕度旨及。出願、 地にて 地紋有」之、鳥たすきと二つとも 札有」之。右は名高 に茶入之袋二つ有、之。紺地に地紋有、之龜甲織手。一つは茶 桐石見守殿・古田織部殿と一つ~ 右覆は眞黑塗香合程にて、上に金粉にて、小堀遠江守殿・片 る日野肩衝茶入、 き茶器なりしゆゑ爰に載す。 奥野主馬方に預置在」之處、今般申請質入 ~に 一名宛記し有」之。外

〇東本願寺別院

稱し、又東本願寺別院と改稱す。按するに、東本願寺別院 昔は裏末寺と稱し、俗に東末寺と呼べり。維新後東管刹と 當地金澤に末刹建立致し度旨被。申越一處、新寺院建立難、被 の草創は、専光寺由來書に云ふ。利家卿の時、本願寺より 之別院に相立て、 成旨に付、御城後町と云ふ處に有」之專光寺を以て、本願寺 東末寺と改稱す。 然る處利常卿の時、